今、政府が農薬再評価をすすめています。注目が必要です！

●●農薬再評価でグリホサートやネオニコチノイドの規制を●●

1. 農薬の再評価制度が始まります。これで農薬の安全性は守られるのでしょうか？

農薬の安全性評価の制度が変わりました。農薬取締法が改正され、2018年12月1日に施行、この改正で農薬の再評価制度が導入され、同制度が**2021年10月**から始まりました。

この制度の目的は、**農薬の安全審査の充実**ですが、この変更で本当に農薬の安全性が正確に評価されるのでしょうか。

2. 再登録から再評価への変更とは、どんなものなのでしょうか？

これまで農薬は、3年に1回再登録が行われてきました。これは形式的なもので、再評価ではありませんでした。それを変更し、既に登録されている農薬すべてを対象に**15年ごとに再評価する**ことになりました。

そして2021年度から使用量が多い農薬などから順次実施していくことになり、初年度は除草剤のグリホサート、殺虫剤のネオニコチノイド系農薬の14種が対象となり、これから再評価が始まります。

3. どこが再評価するのでしょうか？

農薬の登録や再評価は、農水省以外にも食品安全委員会、厚労省、環境省がかかわります。**食品安全委員会**は食品摂取での健康影響を評価し1日摂取許容量を設定します。**厚労省**は食品への農薬残留を評価し残留基準値を設定します。**環境省**は、土壌や水の汚染や動物での影響を評価し基準値を設定します。

これらを踏まえて農水省が再評価します。最終的に決定するのは、**農水省の農業資材審議会農薬分科会**です。

4. 客観的で公平な判断による登録・再評価とはどんなものなのでしょうか？

① 再評価では、誰が、どのような論文や資料、データを用いて評価するかがポイントです。客観的な評価ができるよう、農薬の専門家に加えて、疫学者や消費者を公募で加えるなど幅広い視点で評価できるような人選が必要です。

② 従来は、農薬メーカーが提出する資料でのみ評価が行われてきましたが、今回の再評価からは学術論文も評価の参考にすることになりました。しかし、どのような論文を選ぶかで大きく違ってきます。公平な判断で論文選択が行われることが必要です。

③ 従来の登録でも再評価でも、基本的な毒性試験は農薬原体の再評価となり、農薬製剤で評価しません。農薬原体では毒性が低くても、さまざまな物質が添加されて作られる製剤で毒性が強まるケースがよくあります。農薬原体だけの評価ではなく、補助剤を加えた製剤での再評価・登録を行うことが必要です。

④ ジェネリック農薬に関して、農薬原体だけで先発農薬と同等と判断されると、データ提出が簡略化できるように登録審査が変更されました。簡略化せず、補助剤も加えた製剤で評価することが必要です。

⑤ 農薬がもたらす影響で、**感受性が強い子どもへの影響、環境ホルモン作用、高次脳機能への影響、エピジェネティクスなど**新しい毒性、複合的な影響などがこれまで評価されてきませんでした。それらを評価することが必要です。

焦点のネオニコチノイドとグリホサート

最初に再評価されるのが、除草剤のグリホサートと殺虫剤のネオニコチノイド系農薬です。

グリホサートは、世界中で、ずば抜けて多く使用されている除草剤です。作物だけでなく、芝生、公園、ゴルフ場、河川敷、校庭など、さまざまなところで散布されており、人体汚染が深刻化しています。WHO(世界保健機関)の専門家機関の IARC(国際がん研究機関)が発がん性(2A)を認め、カリフォルニア州政府も発がん物質として指定したことで、米国で相次いで訴訟が起き、これまで出た 3 つの訴訟での判決は、いずれも被害者勝訴で、訴訟件数も 10 万件を超えています。また、EU の諸国をはじめ世界の多くの国や自治体で、禁止や規制を決めるところが増えています。

グリホサートは、発がん性以外にもさまざまな健康障害を引き起こしていることが、多くの学術論文で示されています。肝臓や腎臓のへの影響、脳・神経系への影響、パーキンソン病や自閉症をもたらすという研究結果もあります。妊婦や赤ちゃんへの影響も指摘されています。国際産科婦人科学会(FIGO)は 2019 年 7 月 31 日、農薬への暴露を最小限にし、グリホサートの禁止を求める声明を発表しました

ネオニコチノイド系農薬は、日本で多く使用されている殺虫剤で、使用量は増え続けています。その対象は、農業だけでなく林業や家庭用など私たちの暮らし全般に広がっています。強い神経毒性を持ち、世界的にはミツバチの減少を加速したことで、大きな問題となってきました。人間でもアレルギーや脳の発達障害をもたらす可能性があると指摘されている危険な農薬です。にもかかわらず日本での食品の残留基準値が欧米などに比べて格段と高くなっています。

この農薬を長期にわたり微量といえども摂取し続けることは、将来的に思いがけない悪い影響をもたらすことがありますし、世代を越えて影響が出る可能性もあります。北海道大学の調査では、新生児の尿からも検出されており、母親の摂取した農薬が胎児に移行した可能性が示されました。EU は、2013 年からネオニコ系農薬の使用を段階的に禁止し始めています。世界的にも禁止や規制をする国が増えています。

学校給食を有機に

農薬で最も懸念されているのは、体内汚染による健康障害です。特に子どもたちへの影響が懸念されます。**農薬は決して薬ではなく、毒物であるという認識が必要です**。食品から摂取する農薬を減らすとともに、体内に取り込んで蓄積している農薬を減らすことも大切です。実際に有機食品を食べることで、体内の農薬を減らすことができることが、いくつかの実践例で示されています。まだ、日本では有機農業の広がりが弱いため、誰もが有機食品を入手できるようにはなっていません。それを改善する必要があります。そのきっかけとして、いま全国で学校給食の有機化を目指した動きが活発化しています。その動きを加速するよう応援していきましょう。

2022 年 1 月

発行：**デトックス・プロジェクト・ジャパン**

体内の残留農薬測定を行ない、農薬削減を目的に立ち上げられた市民によるプロジェクトです。尿検査による農薬測定も始めています。詳しくは
https://detoxprojectjapan.jimdofree.com/